

# 安全データシート

整理番号 【781】

制定日 2021/03/29

改訂日

## 1. 製品および会社情報

### 製品

製品名 サラヤ洗たく用洗剤柔軟剤入りタイプ

### 供給者情報

会社 サラヤ株式会社

住所 大阪府大阪市東住吉区湯里 2-2-8

担当部門 営業本部

電話番号 06-6797-2525

緊急時連絡番号 06-6705-1013

## 2. 危険有害性の要約

### GHS分類:

健康に対する有害性

生殖毒性 : 区分1

特定標的臓器毒性（反復暴露） : 区分2

### GHSのラベル要素

絵表示又はシンボル: 健康有害性

注意喚起語: 危険

危険有害性情報: 生殖能または胎児への悪影響のおそれ、  
長期にわたる、または反復暴露による臓器の障害のおそれ

### 注意書き:

#### 【安全対策】

使用前に取扱説明書を入手すること。

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

#### 【応急処置】

暴露または暴露の懸念がある場合: 医師の診察、手当を受けること。

気分が悪い時は、医師の診察、手当を受けること。

#### 【保管】

施錠して保管すること。

#### 【廃棄】

内容物、容器を自治体のルールに従い廃棄すること。

---

### 3. 組成および成分情報

単一製品・混合物の区別：混合物

成分：（括弧内はラベル表示内容）

界面活性剤（ポリキセチレンアルキルエーテル、ポリオキシアリケンアルキルアミン、アルキルイミダゾリオン型カチオン）、安定化剤（安定化剤）、香料

化学名または一般名：

エタノール（CAS NO, 64-17-5）10%未満含有

---

### 4. 応急処置

皮膚についた場合：水で洗い流す。異常が残る場合は医師に相談する。

眼に入った場合：こすらずにすぐ流水で十分洗い流す。

異常が残る場合は医師に相談する。

飲み込んだ場合：吐かずに口をすすぎ、水を飲むなどの処置をする。

異常が残る場合は医師に相談する。

---

### 5. 火災時の措置

消火剤：粉末、炭酸ガスなど。

消火方法：通常は燃焼しないが、万一、周辺の状況により燃焼した場合は、上記の消火剤による。

---

### 6. 漏出時の措置

少量の場合は、布切れ等で拭き取り、大量の場合は、蓋付空容器へ回収する。

---

### 7. 取り扱いおよび保管上の注意

取り扱い：

- ①用途以外には使用しない。
- ②ミストを吸入しない。
- ③荒れ性の方や原液で使うときは、炊事用の手袋を使用する。
- ④使用後は手を水でよく洗い、クリームなどで手入れをする。

保管

適切な保管条件：

- ①子どもの手の届くところに置かない。
  - ②日の当たる場所等、高温になるところに長時間放置しない。
  - ③認知症の方などの誤飲を防ぐため、置き場所に注意する。
- 

## 8. 暴露防止措置および保護措置

設備対策：情報なし  
管理濃度：設定されていない。  
許容濃度：設定されていない。  
保護具：必要に応じ、炊事用手袋を着用する。

---

## 9. 物理的および化学的性質

外観：透明からややくすみある液体  
臭い：芳香臭  
pH：3～6  
比重：1.02（20℃）

---

## 10. 安定性および反応性

安定性：常温においては安定である。  
危険有害性反応可能性：情報なし

---

## 11. 有害情報

急性毒性：区分外  
皮膚腐食性/刺激性：区分外  
眼に対する重篤な損傷/刺激性：区分外  
呼吸器感作性/皮膚感作性：区分外  
変異原性：区分外  
発がん性：区分外  
生殖毒性：区分1（生殖能または胎児への悪影響のおそれ）  
特定標的臓器/全身毒性－単回暴露：区分外  
特定標的臓器/全身毒性－反復暴露：区分2  
（長期にわたる、または反復暴露による臓器の障害のおそれ）  
吸引性呼吸器有害性：分類できない  
催奇形性：分類できない

代謝：分類できない  
労働安全衛生法  
通知対象物質（No. 61）エタノール 6.5%含有

---

## 12. 環境影響情報

生態毒性：情報なし  
残留性・分解性：情報なし  
生体蓄積性：情報なし  
土壌中の移動性：情報なし

ポリオキシエチレンアルキルエーテル（化学物質管理促進法（P R T R法）  
第一種指定化学物質 No. 407）20%含有

ノニルフェノール系非イオン界面活性剤を含め、環境庁が内分泌攪乱物質  
（いわゆる環境ホルモン）と位置付けした 指定物質は一切配合していない。

---

## 13. 廃棄上の注意

「7. 取り扱いおよび保管上の注意」の項を参照のこと  
残余廃棄物：大量の水で希釈し処理する。あるいは、廃棄物業者に処理を依頼する。  
使用済容器：管轄自治体のルールに従い、処理する。

---

## 14. 輸送上の注意

「7. 取り扱い及び保管上の注意」の項を参照のこと  
国際規制  
国連分類：該当なし  
国連番号：該当なし  
引火性液体に該当しない。  
運搬する場合には、飛散、漏洩、流出、又は浸出を防ぐのに必要な措置を講じなければ  
ならない。

---

## 15. 適応法令

労働安全衛生法（安衛法）：通知対象物質（No. 61）エタノール 6.5%含有  
化学物質管理促進法（P R T R法）：該当する。

---

## 16. その他の情報

### 参考文献

GHS 混合物判定ツール（経済産業省）

- この情報は新しい知見及び試験等により改正されることがあります。
  - 記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確さ、完全性を保証するものではありません。
  - 注意事項は通常取り扱いを対象としたものですが、特別な取り扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を講じた上で実施願います。
  - すべての化学品には未知の有害性があり得るため、取り扱いには細心の注意が必要です。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願い申し上げます。
-